

■東京医大が申告漏れ

私立東京医科大学（東京都新宿区）が東京国税局の税務調査を受け、2011年3月期までの5年間で、約2億7千万円の申告漏れを指摘されたことが分かった。企業から請け負った治験などの受託研究を公益事業として申告したが、手続きの不備から収益事業にあたりと判断された。過少申告加算税を含む追徴税額は約6500万円。同大は修正申告し、納税した。